

市政記者 様

第4回脱炭素先行地域に選定されました！ 「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」が融合した 長崎市版サステナブルツーリズムの世界発信

長崎市では、環境面からも世界に貢献し、将来にわたり健やかに暮らすことのできるまちを持続させるため、令和3年3月17日に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者と一体となって、様々な施策を展開して取り組んでいます。

この度、長崎市の特徴である観光分野、特に東山手・南山手地区並びに稲佐山から見下ろす夜景の脱炭素化を軸にした地域活性化の取組みに関する計画が国に評価され、「脱炭素先行地域」に選定されました。今後、関係者等と詳細について検討、協議を行い、2050年を待たずして2030年までに前倒しでCO₂排出実質ゼロを実現することで、長崎県内の先行事例としてはもとより全国のモデルとして、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用した脱炭素化事業を推進していきます。

脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のことで、2025年までに少なくとも全国で100か所程度が選定される予定となっています。

1 対象となる地域及び施設

長崎市の市街地中心エリアに位置する国選定重要伝統的建造物群保存地区として指定されている東山手地区・南山手地区及び本市の「世界新三大夜景」に認定されている長崎夜景のうち、稲佐山から見下ろす市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設群

2 取組み内容

- ① 歴史的建造物を含む建物の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入
- ② 長崎夜景のランドマーク施設群の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入
- ③ 地域新電力事業者と連携した脱炭素事業の拡大
- ④ 長崎市版サステナブルツーリズムによる脱炭素の促進
- ⑤ デジタルサービス等を活用した行動変容促進

3 計画の共同提案者

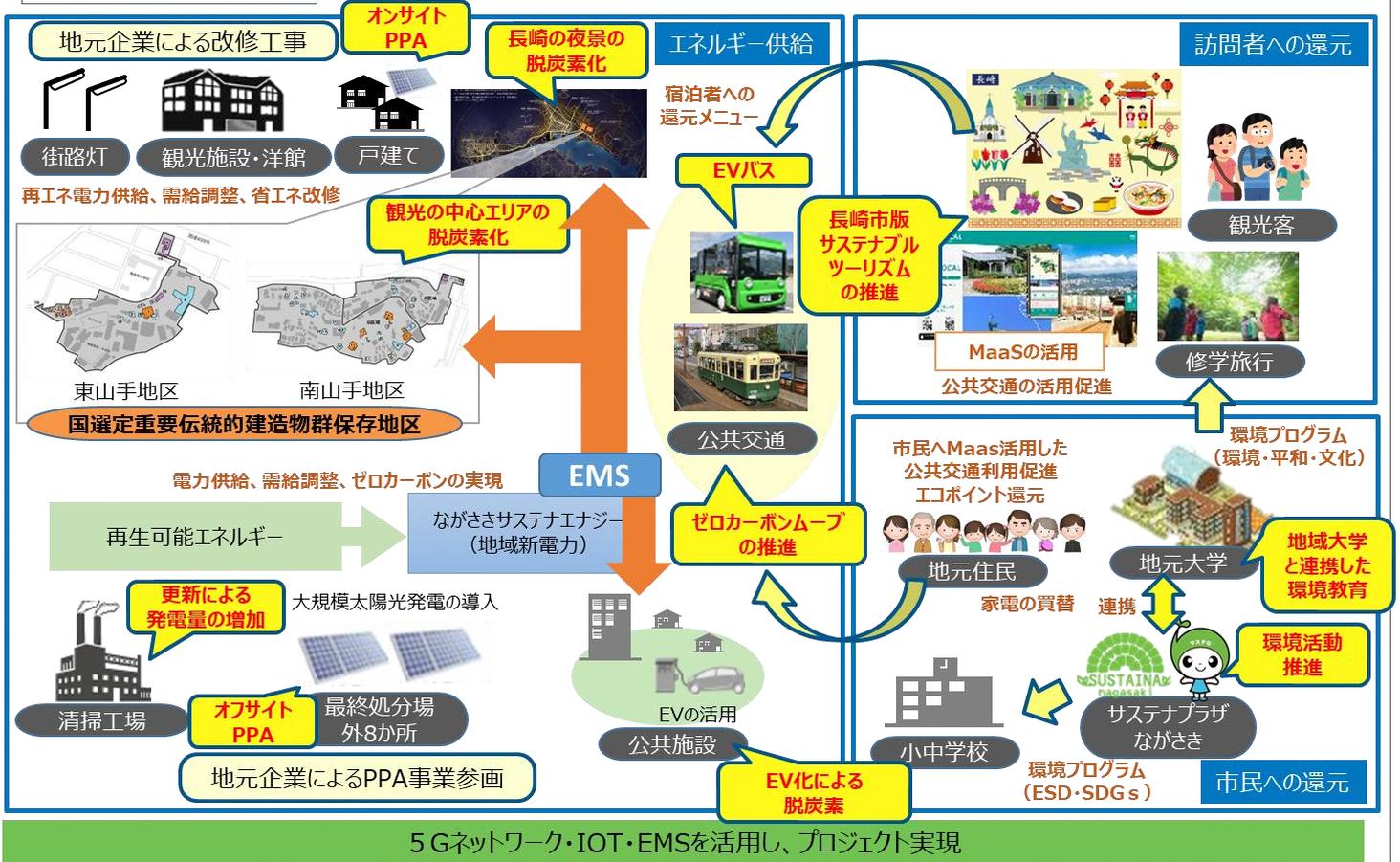
- ・長崎居留地歴史まちづくり協議会
- ・株式会社ながさきサステナエナジー
- ・一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会
- ・学校法人長崎総合科学大学
- ・株式会社ゼンリン
- ・NTTアーバンソリューションズ株式会社

問い合わせ先

| | |
|------|--------------|
| 担当所属 | ゼロカーボンシティ推進室 |
| 担当者 | 吉田・中村・山口 |
| TEL | 095-829-1251 |
| 内線 | 4313・4311 |

脱炭素先行地域の概要

取組の全体像(イメージ)



5Gネットワーク・IoT・EMSを活用し、プロジェクト実現

地域脱炭素の推進のための交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)



【令和5年度予算額 35,000百万円 (20,000百万円)】 環境省
【令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」等により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及びGX実現に向けた基本方針(令和4年12月22日GX実行会議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

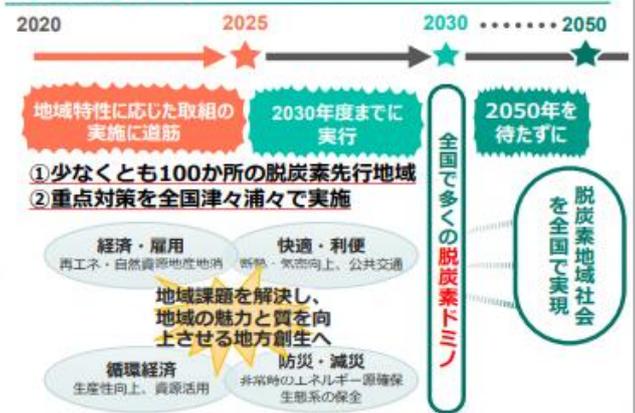
2. 事業内容

- 足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。
- (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
- ① 脱炭素先行地域づくり事業への支援
2050年カーボンニュートラルを20年前倒して実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、基盤インフラ設備や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。
- ② 重点対策加速化事業への支援
再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。
- (2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金(自営線マイクログリッド事業交付金)
脱炭素先行地域のうち、官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域(特定地域)における、排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術の導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金 [交付率: (1) ①、(2) 原則 2/3 ※ (1) ② 2/3~1/3等]
- 交付対象 地方公共団体等 ※財政力指数が全国平均(0.51)以下の地方公共団体は一部 3/4
- 実施期間 令和4年度~令和12年度

4. 事業イメージ



<参考: 交付スキーム>



お問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話: 03-5521-8233